

社団法人 日本国書館協会 図書館学教育部会

会報

第77号

2006(平成18)年10月31日発行 編集・発行 図書館学教育部会

目 次

2006年度 第1回研究集会報告(2006年4月29日開催)

テーマ: 司書課程とカリキュラムの10年

講演1: 司書課程カリキュラムの10年: 1996年カリキュラムとこれからを考える(渡辺信一)	1
講演2: 1996年カリキュラム導入下の司書課程: 司書課程を守るために=新カリキュラム導入時における図書館学教育部会の取り組み(高山正也)	4
講演3: 1996年カリキュラムの特性を踏まえて、今後を目指す(小田光宏)	7
ディスカッション(高山正也、小田光宏、柴田正美)	8
参加者の感想 今後の司書課程のあり方 ——経緯と現状から学ぶ—(笠井詠子)	14
10年後の今、何を考えなければならないのか(漢那憲治)	14
参加者のご意見から.....	15
2006年度 第2回研究集会のご案内.....	16

2006年度 第1回研究集会

司書課程とカリキュラムの10年

2006年4月29日(土)
於: 日本国書館協会会館

司書課程カリキュラムの10年

—1996年カリキュラムとこれからを考える—

渡 辺 信 一(元同志社大学文学部教授、
元日本国書館協会図書館学教育部会長)

1) はじめに

図書館学教育部会(以下、教育部会)の責任者となる前には歴代の部会長に、なってからは幹事の諸氏、わけてもカリキュラムの expert、柴田氏に格段のお世話になった。またカリキュラム問題が佳境に入った2期目には拡大幹事会を立ち上げ、岩猿、古賀、高山、細野などの各氏に貴重なご意見を提供し

ていただいた。

本日は限られた時間での発表でもあり、配布資料を多く提供し、ご参考の一助としたい。

2) カリキュラム成立の経緯など

(A) 事実経過について

カリキュラム論議は、教育部会における最も重要なテーマとして、歴代の部会長は真剣に取り組んできた。私が教育部会に入会した1970年代の初頭、室伏部会長が、上級司書の提案を日本国書館協会(以下、協会)はじめ、図書館関係者に部会長の立場で幅広く、根気よくその主旨を説いて啓蒙されたが、図書館現場の声はきわめて negative であり、最終的に

は否決されたかたちとなった。大学教員/養成サイドが意図するところとの差異を感じたことであった。

1982年に教育部会幹事となり、歴代の部会長もカリキュラム関連をテーマに取り上げられ、つぶさにその取り組みを見てきたが、1987年2月に大学基準協会から発表の「図書館・情報学教育基準」に記された授業科目および単位数（専門科目は実習を含め、合計38単位以上）については教育部会のカリキュラムを考えるうえで参考になった。

私が部会長を務めたのは、1993年4月から1997年3月までの2期4年間で、まさに新しいカリキュラムへの移行期であった。私の認識では、少なくとも1990年代の初めまでは、もっぱら教育部会や学会が、図書館学ないしは図書館員の専門性を重視して専門的な司書職制度による養成に重点を置いてカリキュラムを論じてきた。

それに対して、当時、文部省（社会教育審議会社会教育施設分科会図書館に関するワーキンググループによる検討会。のちの生涯学習審議会社会教育分科審議会社会教育施設部会図書館専門委員会）が次第に動き始めた背景には、多分に、生涯学習センター構想のもとに、図書館司書を社会教育主事や公民館主事と横並びにする；無資格の館長や職員が容易に資格を取得できるようにする；ひいては規制緩和の流れから図書館長に司書資格を義務づけない；司書は他の部署への人事異動を容易にする、といったねらいがうかがわれた。

当初、文部省がまとめた案では、資格に必要とする単位数はわずか15単位、最終案でも生涯学習関連の3科目3単位を含めてようやく20単位であり、図書館学プロパーの科目としては17単位にとどまるものであった。科目数、単位数がすべてとは言わないまでも、この程度では文部省の言う「時代に即した図書館員の養成」が可能であるはずはない。最終的には教育部会の努力が実を結び、危機的状況から脱した。

1992年春、教育部会では、柴田幹事による試案（柴田案、のちに日図協案と称した。）を公表した（『図雑』44巻2号参照）。このあと、1993年11月に、教育部会に対しカリキュラム最終案をまとめるよう、要請があり、それを受けて教育部会では、上記「柴田案」をもとにさらに長時間かけて検討・協議のう

え、教育部会としての最終案を策定した。1994年1月、教育部会では誌上総会により、同上の（教育部会）最終案に対する賛否／意見を尋ね、いちおうの結論を得た（会報36号参照）。

同年1月より3回にわたり、協会常務理事会で審議がなされ、同年3月9日、文部省会議室で、生涯学習審議会によるヒアリングが行われた。協会側の出席は、栗原理事長、酒川事務局長、大澤常務理事ならびに私であった。

その結果、1996年8月、文部省生涯学習審議会社会教育分科審議会より「社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について（報告）」が公示され、この報告をもとに、文部省では説明会を都内で実施、各大学からの申請を受けて、翌1997年4月から新しい（現行）カリキュラムが施行されるに至った。

（B）若干のコメント

教育部会としては、司書養成カリキュラムの改定に臨んでは、一貫して内容の充実、レベルアップ、図書館学教育の充実のために目標を少しでも高く設定するよう、努力してきた。それに対して、当時の文部省は、われわれから見るかぎり、最低限の目標設定にとどまっている。1996年の文部省「報告」には、「専門的資質の確保」だとか「養成の内容の改善」を謳いながらも、その科目数、単位数に関するかぎり、低レベルにとどまっている。それは社会教育主事や学芸員とのバランスを考慮にいれたものと思われる。しかしながら、それ以外、さまざまな阻害要因が考えられる。

また、文部（科学）省のみならず、協会の姿勢も大きな影響力をもつ。さいわい現在の松岡事務局長は、昨年の茨城大会分科会での講演でも「専門職認定期度（上級司書）については、協会としてもぜひ実現したい。」という、積極的なご発言をされており、心強いかぎりである。また、私が常務理事会に出席して、教育部会のカリキュラム改定に関する方針／上級司書について、基本的な考え方を述べた折り、常務理事（ある公共図書館の館長）が、「上級司書の制度を導入することは、自分の部下にとって励みになる。」と発言して大いに賛意を表した。現実には改革を忌避する人もあるが、現場の声は必ずしも好

意的なものとは限らない。だが、教育部会は決してひるんではならない。教育部会での総意／強い要望があるかぎり、実行に移さなければならない。さもなければ、カリキュラムのレベルアップ／上級司書職制度の導入は絵に書いた餅であり、百年河清を俟つようなものである。

外国の例を見ても、少なくとも国内の他の職種を見ても、いやしくも専門職として社会的に通用する上級司書職制度の導入をと言う場合、大学院レベルでの設置が求められる時代となっている。もしも単一の大学で専門職大学院の設置が難しいようであれば、せめて連合大学院構想を実現すべきであろう。同時に司書課程については、これまで教育部会の先達がしばしば述べてきたように、初級司書職ないしは無資格の館長／職員を対象にしたかたちで行われるべきである。だが、ここで留意すべきは、これまでわれわれにとって最も身近な養成制度として存在してきた司書課程を軽視してはいけない。

司書課程はそれなりに役割と効果をもたらし、可能な図書館員を生み出してきた。しかしながら、大学における "discipline" としての認識に欠ける面がある。ご承知の通り、司書課程は戦後になって大学で開講されるようになった。それもあって、講習所での伝統ともいべき知識や技術の伝達がとかく重視されてきた。もちろん、図書館学は、"Knowledge" と "Skill" の領域にあるが、学問研究の広がりや深みは大学に欠くことのできないものであり、学部レベルの授業であっても教授する側は、それなりの高いレベルでの研究／教育がのぞまれる。他の研究領域から見るとけだし当然のことであろう。要するに、すぐれた、実績のある図書館学教育／研究者なくして、図書館専門職としてのレベルアップはのぞみがない。また、図書館員の研修も必要であるが、その場かぎりの研修に終始して、上級司書の道のりを曖昧にしてはならない。

3) おわりに

日本図書館情報学会では、アメリカの図書館情報学教育協会（ALISE）による KALIPERプロジェクトを参考に、この数年間にLIPERプロジェクトを実施した。約30名からなるメンバーが、研究分担者、研究協力者として多大の研究成果をあげてきた。

このたび公刊された「研究成果報告書」もさることながら、昨年の茨城大会分科会で、根本氏がLIPERをテーマに行った講演からも明らかのように、新しい<情報専門職養成のための>カリキュラムの提案も視野にいれている。協会も学会も同じ領域の研究教育／養成者同士であるところから、共通の目標であるライブラリアンシップ向上のために、さらなる連携が求められる。

同時に、教育部会は多くの図書館（学）関連の学協会のなかで、文部科学省と最もかかわりの深い立場にあり、法改正ひとつにしても矢面に立たされる、責任ある立場であることを銘記しなければならない。目的達成のためにも教育部会のもつ使命と責任は、私の時代と比べてさらに大きく、取り巻く状況にはきびしいものがある。が、ある意味で改革は時期を得ており、タイミングを逸することなく、部会員は一致団結して難局を切り開いて行かなければならない。

参考資料：

- 1) 「図書館員の養成と図書館学教育」（『図書館年鑑』1986年版～1997年版）
- 2) 「協会通信」（『図書館雑誌』1993年12月号～1994年5月号）
- 3) 『図書館学教育部会 会報』1993年9月～1997年8月
- 4) 「司書養成カリキュラム案（報告／提案）」（『図書館雑誌』1994年4月号）
- 5) 「計画部会と（社）日本図書館協会とのヒアリング」（報告）；「平成5年度（第2回 1994年2月）理事会議事録（その他 計画部会／ヒアリング報告）」（『図書館雑誌』1994年5月号）
- 6) 「わが国における図書館学教育／司書養成の現状と問題点—カリキュラム改定の経緯と教育部会の取り組みを中心に」（『図書館雑誌』1995年6月号）
- 7) 「社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について（報告）」（『図書館雑誌』1996年6月号）
- 8) 「司書養成のための省令科目改定の動き 1996・トピックスを追う」（『図書館雑誌』1996年12月号）
- 9) 「『司書・司書補講習科目の内容』改正—最近の動き 第33回研究大会グループ研究発表」（『図書館界』 1992年7月号）
- 10) 『全国図書館大会 図書館学教育分科会 要綱・記録』（1993年～1997年）
- 11) 『図書館学教育研究グループ通信』（1988年9月～1996年9月）（以上、発表時の引用順）

1996年カリキュラム導入下の司書課程：

司書課程を守るために=新カリキュラム導入時における図書館学教育部会の取り組み

高 山 正 也（国立公文書館）

はじめに

私は1996年から2002年まで図書館学教育部会長の責にありました。私が部会長の時に、図書館学教育部会（以下教育部会と略す）として、どのように図書館学教育の刷新・向上のために取り組んだかと言うことをごく簡略にお話いたします。

1. 新カリキュラムの導入と問題点

当時の最大の課題と関心事は、1996年からの現行の新カリキュラムへの移行・導入でした。新カリキュラム導入について、教育部会としては三つの課題に直面しました。一つ目は、渡辺信一先生が部会長時代にまとめた合計25単位からなる省令科目の改革に関する教育部会案（通称25単位案、以下25単位案と略す）との摺り合わせです。私は渡辺執行部の一員として「25単位案」を推進してきたこともあり、正直に言って、新カリキュラムの20単位には不満がありました。ただここで25単位案にこだわって、あくまでも20単位の新カリキュラムに反対すべきか、それとも、20単位の新カリキュラムを受け入れることによって、一定の図書館学の進歩・向上が実現できるのかの選択に悩みました。二つ目は、新カリキュラムは19単位から1単位の増加にすぎず、その増加した1単位分も生涯学習に充てられたことです。これでは今までどおりの19単位で図書館学を教えるわけで、少なくとも単位数の面ではなんらの進歩はないわけです。その限りでは「19プラス1単位」の新カリキュラムは認めがたく思いました。しかし、提案された20単位案に反対したところで、25単位案が実現できるものではなく、われわれに出来ることは、少なくとも科目構成やその内容が、90年代の情報技術環境を意識した内容となった新カリキュラムを採用するか、60年代の情報環境を前提に作られた旧カリキュラムのままでいるかの選択でしかなかったのです。そこで私たちは「新カリキュラムをいかに効

果的に司書課程に軟着陸させるか」ということを考えるしか道はないと考えました。三つ目は、科目構成の変化です。コンピュータ環境などが整備されていない司書課程開設校や、コンピュータ・リテラシーの無い教員しかいない図書館学教授陣の大学で新カリキュラム、特に情報検索演習や情報サービス系の科目をいかに教え、一定の教育効果を確保するかといったことを考えました。

2. 新カリキュラムの問題点への対応

この「いかに新カリキュラムを各校での図書館学教育の現場に軟着陸させるか」という課題をもう少し詳しく、また少し異なる角度から見てみましょう。

一つ目が、新カリキュラムへの移行と浸透ということです。別々の担当者によって教えられていた目録論、分類論が資料組織論という一科目にまとまりました。そこでは先ず担当者をどうするか、従来の二人に共担させるか、どちらか一方の首を切り、残りの一人にやらせるか、二人とも首を切って新しい担当者にやらせるかといったようなことです。冷酷なことを言うようですが、目的は教育の質が上がれば良いのですから、どのやり方でもよいと考えました。そこで問題となったのは、司書課程教育の実態、図書館学教育担当者の実態を把握することでした。ここで、驚くべきことに教育部会に参加していない教員が多数存在していることが分かりました。そしてこの状態は今日まで続いている、否事態はむしろ悪化しているのです。この図書館学教育に無自覚な教員（教員と呼んでよいのでしょうか？）がどれくらいいて、何をどう教えているかが分かりません。しかし、教育の実態が分からぬままで、どのように改善策を打ち出せると言うのでしょうか。図書館学教育の実態は教育部会も、図書館協会も行政当局もどこも把握していました。そこで「日本の図書館情報学教育」の調査に力を入れました。

二つ目が、図書館学の環境変化への適応、すなわち「現在」の図書館学」を教えることです。現代社会でのインターネット環境が司書の仕事に与える影響を、不十分な情報環境下にある多くの司書課程で実感させるにはどうすればいいか、生涯学習時代の司書の養成、短期大学が4年制に移行していくなかで司書課程崩壊をいかに食い止めて魅力ある司書

課程づくりにどう対応するか、などの課題への対応でした。これらの課題は部会にとって現在でも引き続き追求されるべき課題と考えます

三つ目は、図書館学教育・研究の質的向上です。教育部会員以外の図書館学教員まで含めて、図書館学では教員の採用に当たって、資質の評価よりは恣意的に採用された教員が少なくなく、ファカルティ・ディベロップメントが急務と感じられました。そこで、研究集会を年2回開催に倍増させました。また、単位互換の推進等も具体的な対策の一つになりました。また、教科書なども含めて教材・学習環境を整備させるための方策をも考えました。

3. 新カリキュラムでの教育効果向上策

新カリキュラムでは単位数は増えなかったので、科目毎の教育内容を充実させることで、単位数増加に相当する教育効果の向上を図ろうとしました。その結果幾つかの対策も考えました。一つ目が、情報の交換・収集体制の強化による、部会員・教員相互の自己啓発体制の強化です。研究集会を増加・強化して意欲的な教員のもつ成果を共有すべく、教員の相互交流を推進するとともに、教材の展示会なども行なったり、図書館学の第三者（関係業者などの図書館学教員を客観的、相互比較的に見ている人たち）が持つ考え方を広く聞く機会を設けました。これらにより、独善的で、自己中心的な図書館学教育の見直しをするようにしました。二つ目は、教材の作成・充実です。研究集会などで教材展を開催して普及・競争させることを意図しました。ただ市場が小さいため出版社などの腰が引けたこともありましたが、ある程度の淘汰が進み、教科書の水準向上と、何よりもある一定のレベル以上の教科書を使っての授業が増え、図書館学教育の底上げが出来たと自負しています。三つ目は教育の品質評価です。意欲的な教員の成果を共有できるような研究集会を開催することと同時に、資格取得者の就職状況調査をして司書課程が学生の就職にどう結実するかを広く知りたいと考えました。図書館で働きたい学生が司書課程で司書資格を取っても図書館に就職出来ないと言うことが定着すると、司書課程の崩壊に繋がりかねません。そこで、各司書課程がどの程度の資格取得者を図書館の世界に送り込んでいるのかを自覚

し、図書館に資格取得者を送り込めない司書課程は図書館リテラシーの向上、図書館学の研究者養成、博物館学やアーカイブズ学などの類縁科目の充実などの生き残り策を考える基礎データの提供を図ろうとしました。この調査の結果はやっと2002年の初めにまとめましたが、既刊の部会報でご報告しているように、図書館への就職率はわずか0.6%と言う驚くべき数字が出ました。また、資格取得者の能力を評価するために図書館学能力検定試験を発案しましたが、これは無言の反対に遭い、成果に結実しませんでした。ただ、図書館学教育成果としての学力検定は現状の司書課程がそのまま残るのであれば、早晚実施せざるを得なくなるでしょう。最近、日本図書館情報学会でも検定試験云々と言っています。この「検定試験」のプライオリティは教育部会にあることをお忘れなく。

このような新たなことが次々に打ち出せたのは、当時部会長であった私を支えてくれた部会の幹事の皆様の献身的な協力・努力が可能にしたのです。

4. 日本の図書館学教育を改革・向上させるために

以上の経験を踏まえて、改革と向上を阻害した要因に言及します。まず、図書館学教育者の質の問題です。図書館学の受講者から、「内容のない授業であった」、「単なる経験や特定事例の紹介に過ぎなかった」等と言う批判は昔から聞かされてきました。これは図書館学だけで起こっているわけではありません。昨今、各大学では新規の教員の採用、任用では、模擬授業の審査をしたり、業績審査の名のもとに、研究成果の量の審査を重視することになりましたが、これがかえって、教育の質を下げると言う皮肉な結果を生んでいます。研究優先で教育に不熱心、不適性な教員の増大です。そういう研究者に教育を任せていいいのかという問題があります。図書館学教育の分野でも、例えば日本図書館情報学会の活動には顔を出しても教育部会にはご無沙汰と言う教員が少なからずおります。図書館学を教えることで生活を成り立たせているのなら、何をおいても教育部会には参加すべきです。それでは研究成果が出せないと言うのなら、その人は大学の場で教員となる素質がないのですから、直ちに辞表を提出すべきです。研究

と教育とは異質であるということです。

次に、行政と館界の関係ですが、図書館学教育のみならず、図書館（学）自体、従来、出来るだけ行政とは距離を置こうとしてきたと思います。学問研究は政治権力と距離を置くことは当然でしょうが、図書館は生涯学習や高等教育を含め、学校教育との関わりの中で存続する関係上、行政とは無関係ではありえないのです。まして、現行の司書養成が図書館法施行規則に縛られている以上、その教育をどうするかについて、文部科学行政と極めて緊密な関係を維持しなければなりません。しかし現状では、教育部会が所属する日本図書館協会と文部科学省の関係は良くありません。教育部会の図書館学教育に関する要望が文部科学行政に反映される道は殆どないと言ってもよいでしょう。これでは司書と言う専門職団体としての日本図書館協会はその基本的機能を欠いていると言わざるを得ません。情報化、ネットワーク化などでその環境が激変し、図書館の業務のあり方自体も、博物館や文書館などの類縁機関との境界が流動化し、運営の仕方も、派遣職員の受け入れ、業務の外部委託や指定管理者制度の導入などの変化が起きました。この現状では、行政とも適切な関係を維持しながら、より緊密に連動して、次代の専門職養成に積極的に対応する必要があります。その中でこそ、近い将来起こるであろう図書館の構造的な変化に耐えうる、そして指導出来る司書の養成が可能になると思います。

5. これからのお部会への期待

最後にこれからのお部会に対し、現役教員を退いた一員からの期待を表明させていただきます。お部会は日本図書館協会の一部会であり、日本図書館協会は日本で唯一の図書館員専門職団体です。そうであるなら、お部会は図書館学教育のプロの教員の部会であるはずです。しかし、最近、特に若手の教員の中にこの自覚に欠ける輩が散見されます。大学教員として研究者であればよいとして、学会の活動には参加しても、お部会には加入すらしていない。学会での机上の空論か、もしくは実務経験だけで、プロの教員としての能力も自覚もない教員が司書養成の現場に増えつつあることを危惧します。いやしくも大学において、実学である図書館（情報）

学の教員になるには、高度な学識に裏付けられた学位を有し、あるべき司書の姿を明確なモデルとして目標に持ち、教員として後進の指導にあたるに足る指導者としての適性を有するプロの教員である必要があります。このような専門職能者の集団は、なんの責任も伴わない学会ではなく、専門職能集団である教育部会に集い、そこで、学術分野としての図書館（情報）学の向上と発展を目指すとともに、各大学での図書館学の教育と研究環境の整備、司書資格取得者の就職や雇用条件の向上、それら司書達の活動の成果による将来の日本の図書館のあり方などの検討をすべきなのです。司書課程を守り、日本の図書館（情報）学を守り、そして図書館を守るには、教育部会が力を合わせて、優秀な司書を育て、日本の図書館と図書館員の質を向上させ、その成果を博物館・文書館等の類縁機関にまで影響を及ぼし、生涯学習の時代をリードしなければなりません。

おわりに

先にも述べましたが、私が部会長であった2002年までの6年間に部会幹事の諸先生方のご努力のお陰で、多くのことを試みました。お陰様で、大きな混乱なく新カリキュラムは各司書課程校に定着したと思いますが、これもひとえに幹事の皆様の御努力の賜物であり、この紙面を借りて厚くお礼申し上げます。また多くの事をし残しました。これはひとえに私の非才の所以であります。

おこがましくも僭越なことを申し上げるなら、崇高な使命を持った教育部会は為すべき多くの課題があります。にもかかわらず、日本の現代の図書館学教員の約半数しか部会員として加入していない、お金も労働力もないという教育部会の実態を見ると、幹事や役員だけにその活動を押し付けるわけにはゆきません。一般会員が部会の課題への取り組みに積極的に参画していくことが他の部会以上に求められます。その上で、これから司書には何が求められるか、司書養成の教育はいかにるべきかと言う、基本に立ち返って部会をあげての検討が必要ではないでしょうか。

部会長以下部会員各位の一層のご奮闘を期待し、部会の更なる発展を祈念いたします。

1996年カリキュラムの特性を踏まえて、今後を目指す

小田光宏（青山学院大学）

1996年カリキュラムの捉え方

まず、1996年カリキュラムを捉える際の観点を、四つ提示します。

第一に、カリキュラムに対する認識の問題があります。司書養成のカリキュラムは、図書館法施行規則（文部科学省令）に定められています。この施行規則は図書館法第6条2項に基づいて制定されています。そして、このカリキュラムは、図書館法第5条1項1号に規定する「司書講習」のためのカリキュラム（省令科目）です。一方、図書館法第5条1項2号に、司書資格の要件として「大学における図書館に関する科目的履修」が挙げられていますが、この規定に基づく科目の「標準」はありません。そのため、大学で開設される科目は、「司書講習」のためのカリキュラム（省令科目）を援用して、すなわち、省令科目に「相当する科目」という位置づけで処理されています。こうした「本来でないかたち」で続けられてきていることは、大学における司書養成の根本問題です。1996年のカリキュラムについて検討する際に、純粹に「司書講習」のカリキュラムとして捉えるとともに、「大学における図書館に関する科目」の問題でもあると考える視点が存在します。

第二に、カリキュラムの中身に関してですが、科目体系は必修科目と選択科目、あるいは講義科目と演習科目となっています。単位数と時間数の関係は、講義科目では1単位が15時間、演習科目では1単位が30時間となっています。ここで重要なのは、大学が「相当する科目」を開設する場合には、単位数ではなく時間数が申請時の要件となるという点です。

第三に、カリキュラムと司書講習の実施形態との関係があります。司書講習では直線的（リニア）な履修が基本となります。すなわち、「生涯学習概論」から始まって、「図書館概論」…と順番に開講することが前提になっています。実際、余程のことがない限りそうなっていて、受講する側もその順番で受講していきます。また、課内学習（クラスコンタク

ト構造）が基本となっています。実際問題として、講習の時間の中だけで完結し、予習や復習は困難となっています。

一方、大学の科目開設では、複数の科目を同時に開講することから輻輳構造のカリキュラムとなります。また、大学では、複数学年にわたる開講形態となることから、履修順序や同時履修で学生を適切に指導することが必要です。また、大学設置基準に基づき、大学で開設する科目的単位は、1単位=15時間だけでなく、その2倍の課外学習を要件としていることから、その分時間的には多くの学習をすることになっています。したがって、単位数という見かけの数値を議論するだけでは不十分です。しかし、この2倍の課外学習は、どれくらい実行されているのでしょうか。

第四に、カリキュラム特性に関する解釈があります。1996年カリキュラムでは、個々の領域の尊重が目指されており、1単位科目を設定しています。すなわち、独立科目を多く設けているのです。大学では1単位科目を開設しにくいので、2単位科目に格上げされるだろうという戦略的な意図が、関係委員の中にはあったと聞き及んでいます。また、見かけ上の総単位数を20単位とすることは、博物館学芸員など他の社会教育関連の資格の履修単位数との関係を配慮したとも聞いています。さらに、図書館法第6条2項に規定されている「15単位」という数字からかけ離れないことも意識したそうです。この独立科目として位置づけられていることを踏まえれば、大学での開設科目においても、安易な「複合科目」を設けるべきではありません。かりに、大学の開設科目をすべて独立科目にすると、講義科目の時間数に換算すれば、30単位分のカリキュラムになります。

LIPERの研究成果

次に、LIPERの研究成果について、六つの話題に整理して報告します。

第一は、LIPER提言の出発点ですが、先ほど述べた「司書講習」のカリキュラムが存在し、それに相当する科目として「大学における図書館に関する科目」を位置づけてきたという歴史的経緯の問題があります。LIPERはいくつかのグループから構成されていて、私は公共図書館班に入っていました。

公共図書館班は他のグループから最も保守的と言われましたが、それは接続性への配慮（従来の養成教育との関係）を強調したからでもあります。図書館法の下で制度として半世紀以上司書養成をしてきた実績があることから、現行の養成教育を十分吟味した上で提言する必要があること、図書館情報学教育の再構築も多面的に考察する必要があること、などを考えたからでもあります。

第二は、制度改革（見直し）に関してですが、複数の展望があります。一つ目は長期的課題で、枠組そのものの変革ということです。例えば、大学院での司書養成への移行とか、司書講習の廃止とかは、これにあたります。二つ目は中期的課題で、枠組を維持した上での変革です。図書館法施行規則（科目名、構成、単位数・時間数、講義・演習など）の改正とか、大学における図書館に関する科目（図書館法第5条1項2号規定）の明文化とかいったものになります。ちなみに、公共図書館班は後者が妥当であると考えました。三つ目が短期的課題で、各大学（担当教員）での変革です。複合科目をやめるとか、課外学習を充実させるとか、やれることはたくさんあります。また、学内でのPRもまた重要であるといったことを指摘しました。

第三は、制度改革と切り離した改善を行う上での方策です。「相当する科目」を開講する大学の教育課程（通称、司書課程）を改善するためには、課程開設のガイドラインのようなものを、図書館学教育部会が中心となって策定することが望まれます。そして、そのガイドラインの中で、複合科目を作らない、1単位科目を2単位科目としたときの内容的増幅をどのようにするか、履修順序・履修学年の指定、科目履修の要件設定、授業以外の学習の徹底、演習・実習的要素を取り入れた教育方法の工夫といった要素を取り入ることが必要です。

第四は、養成科目的構成の見直しです。公共図書館班では、調査の結果、重要と見なされる上位の知識や技術を中心にして養成科目を組み立て直すことを提言しました。また、現行の時間数（単位数）との接続性や、他の資格の時間数（単位数）を参考にしました。さらには、実現可能性ということで、受容されるような見直しに絞って提言し、夢物語にはいたしませんでした。

第五は、柔軟なカリキュラム構造の必要性です。一つは、フレキシビリティです。関心が強く寄せられる知識や技術を、科目内容としてすぐ取り入れられるように、単位数を工夫したり、融通の利く科目設定をしたりすることです。もう一つは、「図書館特論」の役割です。この科目は、時宜にかなう内容を扱えるので、極めて重要です。言い換えれば、養成教育の「品質」の維持・向上に活用できる科目とみなせます。

第六に、教育方法に対して関心を向ける必要があります。図書館情報学教育に関する研究動向を見ると、教育内容に関する意識は高いものの、教育方法に関する研究は多くありません。また、実務的指向の教育方法、すなわち、実務性の高い知識や技術の習得においては、演習や実習を基調とした授業の展開ができる限り目指すことが求められます。

.....ディスカッション.....

研究集会のねらい

司会（大谷康晴・青山学院女子短大） それでは、質疑等を含めたディスカッションを始めます。

まず今回の研究集会を企画した意図について述べます。私事で恐縮ですが、1969年生まれの私は旧カリキュラムの末期に学習しました。しかし、そのあとの世代は新カリキュラムで学び、私の知人のなかでも、すでに10人以上が教壇に立っていますが、カリキュラム改定の事情を知りません。そこで、過去を踏まえて、現行のカリキュラムに、どのような意図があったのか、改定後どのように運用してきたのか、今後どのように考えていいばいいのか、について話してもらえばと考えました。駆け出し教員の私にとっても貴重な話を聞くことが出来ました。

参加者からの質問に「司書資格は司書講習や司書課程で取得できますが、キャリアデザインをどう考えればいいのでしょうか。就職してから研修する方法もありますが、退職までの間のキャリアデザインについての考えを知りたい」というのがありました。

キャリアデザインと司書資格

柴田正美（帝塚山大学）私は旧・旧カリキュラム（15単位）で司書資格を取得しました。当時は大学在学中に取得できませんでした。そこで在学中に、司書補・司書と2回の講習を受けて取得しました。その後、旧カリキュラムで教え、新カリキュラムで教えて現在に至っています。

キャリアデザインは重要ですが、今の図書館現場でキャリアデザインを考えるのは難しいでしょう。就職状況が悪いからです。図書館に正規の職員として就職することはあまりなく、司書の仕事をするには派遣会社などの社員にならざるを得ません。キャリアデザインを考えにくい状態です。このことは上級司書問題や現職者研修の内容にも関わる問題です。

帝塚山大学では、司書養成科目以外に地域情報環境論という科目を担当しています。地域情報環境論では、地域情報を収集できる環境を整えるのは一種の福祉であると考えます。単なる図書館情報学を越えたところに司書の可能性があるのかなと思います。

高山 キャリアデザインは大事だけれど、現在の司書養成教育と直接には結びつかないのではないかと考えます。最も一般的な例として公立図書館を考えてみます。学部の司書課程で司書資格を取り、非常に困難な試験を経て採用されて図書館に配属されても、3年か4年で他の行政部署に異動となります。この場合、地方公務員としてのキャリアデザインは考えられますが、図書館専門職としてのキャリアデザインは考えにくいと思います。こういった事情は図書館関係者や図書館協会関係者は分かっているけれど口に出来ないところがあります。私はそこが問題だと思います。図書館で働く人が最後までずっと図書館で働くことが出来るような制度を図書館関係者は作っていかなければならぬと思います。図書館専門の人材派遣会社というと誤解があるかも知れませんが、図書館の仕事を専門にする人の組織が必要と思います。そういう組織が、行政や大学、諸機関などから仕事を請け負い、それぞれ多くの図書館から受注する形です。そうしたところで初めて図書館員の専門性が必要となり、図書館員のキャリアデザインを

考えようということになります。そこで必要となる研修を出来るのは大学や高等教育機関です。現場の知識やスキルを既に習得しているのですから、公共、大学、専門など館種別に分かれて、国際的に通用する大学院レベルの実践的な研修となります。慶應大学在職時に短期間ですが、情報資源管理コースを担当したことがあります。現場でたくさんの経験を積んでいる受講生が対象でしたが、それぞれの現場が異なるため、お互いの知識や経験を分かち合うことで能力を開発できました。こういう手法が本格的になっていくのではないかと思います。

図書館学教育部会で現行の図書館学教育のあり方について議論することは大事で、さらに高度な養成を目指すことも大切ですが、それで十分とは言えないと思います。視野を広げて発想を転換していく必要があると思います。

資格取得から研修へ

小田 現行のカリキュラムで司書の養成が完結していると捉えるかどうかというのがポイントになると思います。先ほどの講演では時間不足のため言及できなかったので、ここで司書養成カリキュラムと研修プログラムとの連続性ということを話します。講習などで司書資格をとったあとに、日図協のステップアップ研修や文科省、国社研の研修などにどう結びつけていくのか、どう関わっていくのかということです。そういう連続性がこれから課題のひとつだとは認識しています。それをカリキュラムの問題と捉えるのか制度の問題と捉えるのかで議論が違ってきます。後者の場合は今日の総会でも話題になった上級司書の問題となります。私の講演の最後にあった実務指向の話とも関係があります。大学での養成の段階では理論的・原理的なものだけを教えて、実務的なものは現場に入ってから研修で勉強するのがいいという考えがあります。融合的なカリキュラムのなかでの役割分担ということでは、こういった視点も必要だと思います。

司会 先ほどの質問を採り上げた意図は、カリキュラム改定では、科目をどんどん増やせという議論とは別に、何をどこまで教える必要があるのかと

いうところで合意をしておくのが必要と考えたからです。

私はLIPERの公共図書館班で、現行制度との整合性というところで苦労しました。これは大げだから教える必要があるという議論は多いと思うのですが、多くの制約のなかで何からどういう順番で教えていくのが最も効果的かという議論が少なかったと思います。96年カリキュラム改定の時に、どういう意図を持っていて、その意図が一般にどのくらい通じたのかということでコメントをお願いします。

カリキュラム構成を考える

柴田 大学側の対応で20単位を30単位に出来るという小田さんの話が印象的でした。20単位が省令であり、私たちの「24+1」単位とはそぐわないと思っていました。大学側がすべきことをもっと考えるべきであったと反省しています。20単位でやっている大学はいま少なくないと思いますし、そういう大学の教員が今日の研究集会のようなところに来ないということが問題を深刻にしていると思います。

問題なのは、何を教えるべきかでなく、所与の条件ですることだけしか考えられない私たちの態度にあると思います。カリキュラム外のことを見たときの成果を検証するのも意義があると思います。

三重大学で教えていたときに学生に言ったのは「司書になるのは難しい。教室で教えたことをそのままするだけでは不十分です。それをふくらませるために何が出来るかを考えなさい。」ということです。

いま大学は卒業単位124単位となって、学生は自由な時間が増えたと思っています。124単位となった意味を理解させるためにも、私たちは課題をどんどん出して、自由に拡がりを持たせて学習させ、課題を提出しない学生を落していく必要だと思います。

96年カリキュラムは、もっと拡げる要素があったにも関わらずそれをしてこなかったのは私たちの責任であると痛感します。

高山 柴田先生・渡辺先生と小田先生の中間のとこ

ろに私はいました。柴田先生の話では、96年カリキュラムは20（19+1）単位ということで、図書館学教育部会の考えより減ったということが話されました。また、小田先生の話では、大学の司書課程では工夫すれば20単位を30単位にすることも出来るということでした。その間にいた者として話します。

96年というのは、図書館や社会を取り巻く情報環境が進んでいました。当時から識者は、図書館学教育を放置すると危険だと今日の状況を予見していました。情報検索演習のように、新しい情報環境に適合できる科目構成が必要ということでした。また、先ほどの小田先生の話にありました、生涯学習審議会社会教育分科審議会で田中久文氏が38単位を求めたということがあります。この背景には、大学基準協会の図書館情報学教育のカリキュラム構成があります。社会教育分科審議会のメンバーには図書館情報学では、田中久文氏、藤川正信氏、長澤雅男氏、細野公男氏が入っています。そして、期間は分かりませんが、田中久文氏と藤川正信氏は大学基準協会のカリキュラム作成に深く参画しています。大学基準協会はカリキュラムを2度作っています。1度目は、慶應が大学院修士課程を作ったときです。2度目は、図書館情報大学が学部と大学院を作ったときです。大学基準協会のカリキュラムの特徴は、カリキュラムを3つの構成要素、すなわち資料論の系列と、資料組織論の系列と、組織運営（システム）の系列に分けている点で一貫しています。このカリキュラムを学部でやってはどうかという議論が90年代前半にありました。それは意義のあることですが、今、考えると、それを学部のレベルだけで終えるのはどうかと思います。

一方、大学基準協会のカリキュラムではまた、実習を課して実証的なディシプリンとしています。社会経験のない学部生を対象としているために実習が入っていますが、これは図書館現場の経験を持つ人を対象とする場合には変える必要があります。

もうひとつ重要なのは、90年代前半の文脈で言えば、図書館情報学のカリキュラムだけでなく、図書館そのものが社会の情報化の波にうまく乗っ

ていなかった点です。森政権や小渕政権でITが喧伝され、図書館の現場でもインターネットを使った情報検索能力を育成するように強い要請があったけれど、既存の図書館学で出来なかった。そのために、カリキュラム編成を新たにして対応しているという側面もあったのかなと思います。

小田 「もうひとつのカリキュラム問題」について話します。LIPERで調査した結果、10年前の同様の調査と比べて、主題知識に対する重要性が高くなっていることが分かり、それをどう解釈するかということで公共図書館班が議論しました。詳細は大谷康晴氏が西日本図書館学会の2005年度研究大会で発表しています。先ほど渡辺先生も言及しましたが、高等教育が変容しています。そこには、高等教育を受ける学生側の変容と、高等教育カリキュラムの変容があります。学生側の変容では124単位の背景などが関連します。もうひとつは、設置基準の大綱化が90年代初頭に行われて、従来36単位必修の一般教育科目（人文、社会、自然）を各大学が決めることになり、一般教育の科目数が24や16などと減って専門科目が増えてきました。その結果生まれる大学卒が変化しているのです。大学卒の人に講習や「相当する科目」で司書の資格が付与されるわけですが、その大学卒が変容していることを見逃してはならないと考え、「もうひとつのカリキュラム問題」と呼ぶことにしました。戦後すぐの大卒と、ひとつ前のカリキュラムでの大卒、そして今のカリキュラムでの大卒では、カリキュラム問題を同列に扱って進展するかといえば疑問です。LIPERでは高等教育の変容を、エリート教育からマス教育、ユニバーサル教育と捉え、それをしっかりと踏まえた教育体制を整える必要があるという結論になりました。

さらに一点挙げると、70年前後に司書資格が大卒から短大卒に拡げられました。図書館短期大学ができたことと関係があるかどうかは別として、そこでカリキュラムの議論があったはずなのですが、文献が見つかりません。おもてに出てこない部分もありますが、現在、関心を持って文献を探しています。要するに、大学全体のカリキュラムと結びつけなければ、司書のカリキュラム問題は解決しないだろうというのが、96年カリキュラム

を振り返って、思うところです。

司会 科目のねらい等を読むと、古さを感じる部分があり、カリキュラム改定が必要な時期になってきていると思われます。しかし具体的に考えると、大学全体のカリキュラムや、何をどこまで教えるのかといったこと等、多くの合意を詰めていく必要があるようです。

図書館学教育部会では現在、こういった問題はある程度絞って10月の全国大会で出来ることを検討しています。では、会場のみなさん、ご意見を頂けますか。

20単位をふくらませる

志保田務（桃山学院大学・図書館学教育部会長）

小田先生に質問ですが、20単位を実質28単位に出来るということをもう少し説明してください。

小田 通常の大学の開講形式で1単位の講義科目を開設するのが困難なので、2単位科目にできるということです。演習科目は1単位で30時間（つまり週1コマで半期）なので出来ません。資料組織論を分類と目録で分けて、それぞれ1単位にすることも行われていますので、さらに展開できます。

柴田 その方法で文科省は受理するのでしょうか

漢那憲治（梅花女子大学） 今年司書課程を開講した龍谷大学で教えています。申請文書は見ていませんが、本学では省令で1単位の講義科目（「生涯学習概論」「児童サービス論」「専門資料論」「図書館経営論」など）を2単位科目として教えています。本学では、講義科目の最小単位が2単位（半期1コマ）なので、1単位の講義科目を2単位にしたのです。

司会 図書館法第5条2項（大学における図書館の科目）で受理されたわけではないということですね。

カリキュラムについては、その内容についてはよく考えても、その枠組の妥当性などは、あまり考えないのでないでしょうか。カリキュラムのあり方などについて、意見や質問はありませんか。

カリキュラムのあり方

糸賀雅児（慶應義塾大学） 図書館情報学全体のなかでの省令科目の位置づけを考える必要があると思います。短大を出て20歳で司書になる人がいま

す。60歳定年ですが嘱託やアルバイトで70歳まで50年間も図書館で働く人がいます。また、出産などを契機に退職して、子育てが終わってからまた図書館で働く人もいます。そういう状況を考えると、図書館学教育が大学在学中の2年や4年で終わるとは到底思えない。また、雇用形態も様々です。派遣、委託の職員、嘱託、臨時、パート、アルバイトなど、それぞれの状況で求められる知識、技能、考え方は異なっています。それを出発点である大学での2年や4年でしてしまうのは無理な話です。それぞれの状況に合わせた図書館情報学教育の受け入れ体制を整えるのがいいと思います。そう考えると今後、カリキュラムの占めるウェイトは相対的に益々小さくなると思います。

教室に50人学生がいるとして、そのなかで卒業と同時に図書館に就職するのは1人か2人いればいいほうです。そういう状況を考えると、どういう形で図書館に関わるようになったか、採用されたか、といったところから始める研修や再教育の仕組みをこれから考える必要があると思います。出発点として図書館に関心を持ってもらい、図書館がどんなところで、どんな仕事があるのか、のおおよそを省令科目でつかんでもらえれば十分であって、あとはそれぞれに図書館に仕事としてどう関わるかというときに、それぞれの教育体制が整っていればいいのではないでしょうか。

96年カリキュラムを考えた場合、それが司書としてのキャリア全体でどの程度の位置づけになるのか、そして今後それをどんな方向に持っていくべきなのかについて、5年から10年くらいの長期的な展望を講演者の皆さんに伺いたい。

高山 私は、学部での課程（短大を含む）や司書講習を入口としか思っていません。図書館では何をやっているんだろう、という概要を学ばせて、関心を持ってもらう入門部分だと思っています。そういう知識を身につけた人に司書資格を与え、そういう人が必要という職場が採用する、といったものでしかないと思います。さらに大学や学校といった組織で深い学識を授けるのは大学院だと思いますが、糸賀さんが指摘するように、社会が流動化し、現場で働く人の立場も多様化していることを考えると、大学でしか学べないというのもお

かしなことです。学部や大学院だけでなく、様々な団体で研修が行われなければなりません。大学と諸団体で住み分ける必要はなく、上位の学識・知見を授けるような1ヶ月以上にわたる長期研修や、1日や2日で終わるような簡単なものなど、様々なタイプがあっていいと思います。

大学の学部のなかで図書館情報学の理論的なことをきちんと教え込んでおくことの意義は別のところにあると思います。いま世界中で、蓄積・検索されている情報資源を活用する能力が求められています。図書館学、博物館学、歴史学というように縦割りでやっている時代ではないし、またそれらを統合することも出来ません。そこで、検索型の情報サービスを一番しっかりやっているのが図書館情報学だというのが分かります。ですから、検索型の情報サービスの基礎理論としての図書館情報学は、日本の学術文化全体を担っていくという気概が求められると思うのです。この見方に立てて頑なに司書養成をやっていくという方向もあり得るのではないか思います。そういうことも含めて広い視野でフレキシブルに対応することが求められると思います。

鈴木成年（日本女子大学） 高山先生の話を受けて意見を言います。図書館司書という呼称のなかに図書館という言葉が含まれているのが問題だと思います。検索型の情報サービスは図書館以外でもいろんなところで必要であるにもかかわらず、図書館司書は図書館という言葉が含まれているために活動範囲を図書館に制約されているのではないかでしょうか。ですから図書館司書という呼称から図書館を削るか、別の呼称にするのがいいと思います。

もうひとつは、特定の分野で長年専門知識を蓄積してきた人に、検索型の情報サービスの能力を含めた司書の資格を取らせて「司書資格を持つ専門家」を最新の分野も含めて育成していくと有効だと思います。

小田 先ほどの糸賀先生の「96年カリキュラムの位置づけ」の話について考えを述べます。個人的には糸賀さんとそんなには違わないと思います。LIPERは、情報専門職の育成を主眼に置いて、現行のカリキュラムからどう発展させていくか、カ

リキュラムをどう変えるかということを考えたので、カリキュラムそのものだけを見ることはあまりしませんでした。現在広く行われている講習のカリキュラムが情報専門職として十分とは全く思いません。しかし、入口というのとは違って、もっとベースになるものと考えます。講習のカリキュラムは最低限でいいと思います。最低限の中身については議論があると思いますが、いろんな展開をしていくけるベースとなるようなものを組み込んでいく必要があると思います。そのときに現行のカリキュラムが十分かというと、10年経ったために十分とはいえないと思います。

本物の「専門職」を作るには

糸賀 ウェイトが、省令科目をどうするかから、そのあと専門職をどう育てるかに移ってきてていると思います。かつては、省令科目にいろんなものを盛り込むことで専門職の知識・技能で（登山に喩えると）8合目まで行けるという期待があったと思います。ところが今は、省令科目だけでは3合目か4合目ということで頂上には到底たどり着けない状態です。そのあとどうやって本物の専門職に育成するのかということをもっと考える必要があると思います。専門職大学院、社会人大学院、現職者大学院などいろいろ言われますが、地方ではなかなか整備できないので、e-learningやネットを使った大学院の仕組みなどについてもっと議論して提起していく必要があると思います。

そういったことを先に考えないと、もっと科目数を増やせという議論になってしまいます。そうではなくて、省令科目は車の仮免許のようなものと考えて、そのあと路上をきちんと走れるようにするにはどうすればいいのか、二種免許をとるにはどんな仕組みが必要なのかといったことをまずしっかり考えることによって、省令科目をどうするのかという議論が効果的に出来ると思います。

下田尊久（藤女子大学） 糸賀先生と小田先生の話でお尋ねします。現行のカリキュラムは大学の学部だけでなく、短大や大学院、講習などで実施されていますが、それぞれのレベルで区分けして議論されることはないのでしょうか。あるいは、す

べて同じ司書と捉えられているのでしょうか。養成問題は、そのことを押さえないと議論が進まないと思います。

司書養成機関のレベル

柴田 養成する機関のレベルの問題ですね。96年カリキュラム改定の段階で私たちは、学部レベルを想定していました。短大の司書課程は減っていくと考えたからです。その考えは今でも生きていると思います。2006年の段階で96年カリキュラムが古いとすれば、何が出来るのかとなります。そこでは大学との連続性が必要だし、LIPER提言の科目名や大学院との関係になっていくと思います。今後カリキュラムを考えていくときに、どのレベルの大学を想定するかということは大事ですが、それをまず決めなければ議論できないというわけではなくて、実現性もまた一方で考えなければなりません。大学院レベルの養成でやるということになっても、担当者をどうするということが問題になります。担当者のレベルや、修了後にどう就職してキャリアアップしていくのかという流れも考えて論議しないと、図書館学教育部会として方向性を打ち出せないと考えます。

下田 日本では司書をあまりにも画一的に議論しきっていると思います。諸外国ではいくつかの段階のあるのが一般的なのに、どうして日本ではひとつのレベルなのかというところが忘れられていると思います。私は学生（4年制大学の3年生）に実習をさせていますが、実習の現場では短大生と一緒にになります。就職直前の短大生がほとんど出来上がっているのに対して、3年生はまだまだ不十分です。そういったとき私は、短大卒の司書と四大卒の司書は違うものと考えていいのではないかと思いました。そのことを整理して考えなければ、司書養成科目の問題なのか、図書館情報学の問題なのかということで混乱すると思います。

おわりに

司会 今日の議論を全国大会やその後の活動に結びつけていきたいと思っておりますので、今後ともご意見等をさらに頂けますよう、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

今後の司書課程のあり方 — 経緯と現状から学ぶ —

笠 井 詠 子

(帝塚山学院大学非常勤講師)

「司書課程とカリキュラムの10年」をテーマとした今回の研究会は、新カリキュラム以降に教壇に立つことになった自分にとって司書課程の現状の再確認と新たな発見をする良い機会となった。

最初に渡辺信一氏より1996年カリキュラム成立の経緯とねらいについて講演があった。成立までの経緯と共に、当時の文部省が図書館および司書課程をどのように捉えていたのかを概説された。この移行期に図書館学教育部会長として活動された方からの話は貴重であった。また、限られた講演時間を補うことにもなる資料として、当時を振り返ることでできる大部な資料が配付された。これは当時の状況を短時間で概観できる資料として非常に役立つものであった。

高山正也氏の講演は新カリキュラム導入時に図書館学教育部会がどのような取り組みを行ったかについてであった。その取り組みの重点項目の一つが図書館学教育の質的向上だったとのことである。その際、省令科目の多様性と専任教員の数（1ないし2名）の少なさという両面から任用のあり方について言及された。さらに現状を鑑みた上で教員の意識改革の必要性を挙げられた。その意味で、今回の研究会の参加者が予想より少なかったのは残念に思う。加えて今後の図書館学教育を担うべき若手の参加者の割合がやや低かった印象を受けた。今回の研究会は今後の図書館学教育を考える上で、より多くの関係者が共有・意見交換すべき深いテーマであったと思う。

小田光宏氏の講演では、司書講習との違いを踏まえ、省令科目に相当する科目を大学で開講することの位置づけや基準等の解釈が示された。その上で、LIPERの研究成果を基に現行制度の課題を挙げられた。制度の解釈やカリキュラムの柔軟性等の観点から、司書課程を充実させる余地は多分にあると提示されたことに、新たな発見をした思いがした。

新カリキュラムから10年、カリキュラムの見直しや図書館学教育再構築の重要性の認識が高まっているこの時期に見聞を広めることができたことは有意義であり、自身の意識を高めることができた。講演者及びこのような研究集会を企画・運営された部会幹事の方々に感謝申し上げたい。

10年後の今、何を考えなければならないのか

漢 那 憲 治（龍谷大学）

10年たった今、カリキュラム改定を振り返られて有意義であった。10年前に議論されたことを再確認することが出来たのと、10年間の状況の変化について考えることが出来たためである。

渡辺信一氏（元図書館学教育部会長、元同志社大学）の講演は、10年前の改定の端緒が20年前にあることを思い出させてくれた点でも興味深いものであった。制度を変えるために、どこからはじめて、どこへどう働きかけ、どう盛り上げて、より良い成果に結びつけて行ったのかが改めてよく分かった。生涯学習推進という大きな波にのみ込まれることなく、置かれている状況で最善の着地点を模索したことがより良く分かった。当時と今で、何が変わって、今何を私たちが出来るのかについての示唆を得た。

高山正也氏（元図書館学教育部会長、国立公文書館）の講演は、その pragmatism の徹底に惹かれました。ご自身も参画された新カリキュラムが一部不本意な形で出来たときに、部会長として多方面で活路を模索されたことが改めてよく分かりました。図書館学教育部会に関心を示さない教員へPRしたり働きかけたりすることも図書館学教育部会の課題となるのかなと思いました。

小田光宏氏（元図書館学教育部会幹事、青山学院大学）の講演は、現在および今後の養成の現場にとって改めて示唆的と思いました。96年改定を考えるとき、司書講習のカリキュラムと異なり、大学が「相当する科目」として開設を申請するときは単位数でなく時間数が要件になること、また大学設置基準の

ために1単位15時間の2倍の課外学習を要件としていることを再確認出来ました。また、1単位の独立科目を多く設定して、実際には2単位科目に格上げすることになる戦略に言及されて、安易な複合科目を考えるべきでないことを強調したことは、司書課程を新しく開設するところにも参考になると思いました。

10年前の改定を振り返ることで、新しい問題は何か、依然として解決していない問題は何か、などをより意識的に考えることが出来て興味深かった。自分の思いを、より多くの司書養成担当者に共有してもらうために、何が出来るのだろう。

参加者のご意見から

アンケート回答者の全体プロフィール

回答総数 11名

1 回答者のプロフィール

教育部会員	10名
JLA会員	1名
いずれも非会員	0名
無回答	0名

2 テーマについて

	教育部会員	JLA会員	いずれも非会員	無回答
適切	10	1		
適切でない				
どちらとも言えない				
無回答				

3 今回の研究集会の内容について

	教育部会員	JLA会員	いずれも非会員	無回答
適切	9	1		
適切でない				
どちらとも言えない	1			
無回答				

4 今回の研究集会について自由記入された意見等

大学図書館現場から大学での司書課程に移って4年目になります。嘱託教員という立場で大学での司書課程のあり方に大いに疑問を持つようになり（これで司書養成は良いのだろうか？）、研究集会に参加しました。問題点が少し整理されたように思います。（JLA会員）

パネル・ディスカッションの論点がしほれずに、問題の指摘や、問題点の理解の深化が図れていなかつた。（部会員）

これから図書館情報学の内容・方法の方向づけについてのタイムリーな企画であった。すなわち、図書館学教育の過去・現在・未来について考える示唆を大いに受けました。（部会員）

参加者が少ないので気になりました。日程等に問題があるか否か。（部会員）

私は、たいへんカリキュラムの歴史を知り、参考になりました。（部会員）

「旧カリ→新カリ」の流れの背景を知ることができ勉強になった。また、今後、カリキュラムの何を考えていく必要があるか、様々な観点を伺えて良かった。（部会員）

高山先生のレジメの中に、情報検索論からの脱却という言葉に非常に重要な提起があると思いました。私は、現代の社会、大学において情報を検索することは、まさに情報リテラシーであって、図書館情報学に限定されるたものではないだと自覚し、情報専門職の養成を考えるべきだと考えています。図書館情報学は、社会や学問研究を支えることできる「学」なのだと思います。（部会員）

論点がもう少しまとまるといいのでは…。

（部会員）

講演（研究・概要発表）とパネルとがかみ合っていないので、両者のかみ合いを考えて、パネルの方を計画してほしい。（部会員）

5 教育部会の活動全般について自由記入 された意見等

限られた予算で大変でしょうが、執行部の方々、頑張ってください。(部会員)

困難が伴う活動ですが、今後共、よろしくお願ひします。(部会員)

柴田先生の現在のお立場も、これから新しい図

書館情報学研究者の進む道だと感じました。

(部会員)

私は研究よりも就職開拓に(ターゲットは公共図書館に限定しておりません。)どうしても力が入ってしまいます、それもこの「学」を支えるものだと今回の研究集会で確信を得られたように思います。

(部会員)

第2回研究集会を静岡で開きます

▶ 第2回研究集会のご案内 ◀

研究集会のテーマ :

「図書館サービス・経営の新展開と司書養成・研修」

趣旨 :

今日、図書館サービス及び経営を巡る環境は大きく変貌しており、ビジネス支援などの新たなサービスの戦略的展開が見られ、さらに指定管理者制度のような新しい経営手法の導入等が盛んに議論され、一部では実施されている。また司書教諭の形式的な制度化のなかで学校司書の役割が今一度見直されているが、このような環境のなかで、司書(職)はどのように位置づけられ、どのような役割が期待され、そしてどのようなスキルを持つべきものと認識されてきたであろうか。一方、教育サイドにおいても、LIPERに代表されるように情報専門家を養成するための教育の充実を図るために議論がなされてきた。

しかしこの二つのホットな議論の流れが司書を切り口として現場レベルでシンクロしたことはこれまでなかったのではないだろうか。

今回の研究集会は、静岡という公共図書館、学校図書館の活動や経営についての議論で今日最も多く言及される事例をもつ場所で開催する。現場の新しい動きの中で屹立してくる司書像と教育サイドがイメージする司書像とのギャップを埋めるような、教育、研修についての議論を行うためのフォーラムである。

図書館情報学の教育に携わる方々だけではなく、図書館の現場にかかわっている方々、また市民として図書館を支える方々などの幅広い参加を期待する。

場所 : 常葉学園大学サテライトキャンパス

(静岡市葵区川辺町2-4-13 JR静岡駅北口
から国道1号線沿いに西へ徒歩10分)

日時 : 2007年2月10日(土曜日) 10:30-16:45

主催 : JLA図書館学教育部会

共催 : 静岡県図書館情報学教育研究会

プログラム

10:30-11:00 開会挨拶および

「文部科学省協力者会議における、司書養成、研修についての新しい動き」(志保田務部会長・桃山学院大学)

11:00-11:45 「LIPERによる司書検定試験の動向」
(大谷康晴部会幹事・青山学院女子短大)

11:45-12:00 質疑

12:00-13:00 昼食

13:00-13:30 「静岡市の指定管理者制度導入議論における司書職の位置づけ」(仮題)(平野雅彦氏・静岡市図書館協議会委員長)

13:30-14:00 「静岡市御幸町図書館におけるビジネス支援への取り組みと図書館員のスキル」(発表者未定)

14:00-14:30 「図書館応援団が期待する図書館専門職」(仮題)(草谷桂子氏・静岡市の図書館を良くする会/トモエ文庫主宰/静岡県図書館協議会委員)

14:30-15:00 「静岡県における学校司書導入の現状と課題-専門職配置の観点から」(静岡県図書館情報学教育研究会のメンバーを予定)

15:00-15:15 休憩

15:15-16:30 討議

16:30-16:45 閉会挨拶(熊谷紀男氏・常葉学園大学)

編集担当

〒631-8585 奈良市学園南3-1-3

Tel. 0742-41-4863 Fax.0742-41-4905 E-mail: mshibata@tezukayama-u.ac.jp